

平成18年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年12月22日(金)

議 事 日 程 (第4号)

平成18年12月22日午前10時開議

日程第 1 委員長報告 議案第88号ないし議案第119号

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告(討論・採決)

出席議員

議 長	高 木 将 君	副議長	梶 山 昭 一 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君
3 番	鈴 木 二 郎 君	4 番	荒 井 康 夫 君
5 番	益 子 慎 哉 君	6 番	深 谷 秀 峰 君
7 番	平 山 晶 邦 君	8 番	成 井 小太郎 君
9 番	福 地 正 文 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	茅 根 猛 君	12 番	菊 池 伸 也 君
13 番	関 英 喜 君	14 番	片 野 宗 隆 君
15 番	平 山 伝 君	16 番	山 口 恒 男 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	小 林 英 機 君
21 番	沢 畠 亮 君	22 番	立 原 正 一 君
25 番	生田目 久 夫 君	26 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	助 役	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	市長公室長	川 又 善 行 君
総 務 部 長	柴 田 稔 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	小 林 平 君
建 設 部 長	川 又 和 彦 君	金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君
水府支所長	根 本 洋 治 君	里美支所長	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君	秘 書 課 長	山 崎 修 一 君
総 務 課 長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大 谷 利 行 君

監 査 委 員 檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 椎 名 義 夫
次長兼庶務係長 吉 成 賢 一

副 参 事 佐 川 尚 樹
議 事 係 長 岡 田 和 也

午前 1 0 時開議

○議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は、26名であります。よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 委員長報告

○議長（高木将君） 日程第1，委員長報告を行います。

議案第88号から議案第119号まで、以上32件を一括議題として、各常任委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長黒沢義久君の報告を求めます。

〔総務委員長 黒沢義久君登壇〕

○総務委員長（黒沢義久君） 総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書を、朗読をもって報告させていただきます。平成18年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第89号常陸太田市行政組織条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第95号常陸太田市消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第96号消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について，原案可決すべきものと決定。

議案第104号常陸太田市第5次総合計画基本構想について，原案可決すべきものと決定。

議案第105号町及び字の区域の変更について，原案可決すべきものと決定。

議案第110号平成18年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高木将君） 次，文教民生委員長関英喜君の報告を求めます。

〔文教民生委員長 関英喜君登壇〕

○文教民生委員長（関英喜君） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書を、朗読をもって報告させていただきます。平成１８年第６回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１０３条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第９０号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第９７号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第９８号常陸太田市運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第９９号常陸太田市水府海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第１００号常陸太田市心身障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第１０１号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第１０２号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

次のページにまいります。

議案第１０９号茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について、原案可決すべきものと決定。

議案第１１１号平成１８年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第１１２号平成１８年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第１号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第１１３号平成１８年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第２号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第１１６号平成１８年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第１号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第１１７号平成１８年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（高木将君） 次、産業水道委員長高星勝幸君の報告を求めます。

〔産業水道委員長 高星勝幸君登壇〕

○産業水道委員長（高星勝幸君） 産業水道委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書を、朗読をもって報告させていただきます。平成１８年第６回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１０３条の規定によりご報告いたします。

事件番号，事件，審査結果の順にご報告いたします。

議案第８８号常陸太田市企業等立地促進条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第１０３号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第１１８号平成１８年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第１号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第１１９号平成１８年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第２号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高木将君） 次，建設委員長沢畠亮君の報告を求めます。

〔建設委員長 沢畠亮君登壇〕

○建設委員長（沢畠亮君） 建設委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書を、朗読をもって報告させていただきます。平成１８年第６回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１０３条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第９１号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第９２号常陸太田市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第９３号常陸太田市下水道条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第９４号日立都市計画下水道事業常陸太田市公共下水道受益者負担に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第１０６号常陸太田市道路線の廃止について，原案可決すべきものと決定。

議案第１０７号常陸太田市道路線の変更について，原案可決すべきものと決定。

次のページにまいります。

議案第１０８号常陸太田市道路線の認定について，原案可決すべきものと決定。

議案第１１４号平成１８年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第３号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第１１５号平成１８年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高木将君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑となりますが、通告がありませんので、質疑を終結いたします。

○議長（高木将君） これより討論を行います。

議案第89号，議案第90号，議案第104号，議案第109号，以上4件について討論の通告がありますので，発言を許します。26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。私は，議案第89号，90号，104号，109号の4件について，反対討論を行います。

議案第89号常陸太田市行政組織条例の一部改正についてです。

1市1町2村の市町村合併が2004年12月1日で成立して，丸2年経た中で行われる今回の機構改革ですけれども，私は，今までどおりの組織形態でとまでは申しませんけれども，合併して，将来，暮らしや福祉がどうなるのか，まだまだ地域住民の不安があります。地域の問題，声をしっかりと吸い上げるためにも，それにこたえることができる機構改革でなければならないと思います。

支所長の廃止，課の統合，移管，新設などの再編の中で，本庁，支所の機能充実に努力された面も見られますけれども，例えば教育委員会の機構見直しについて，これまで金砂郷教育課，水府教育課，里美教育課と3課9係で組織されておりましたけれども，それが廃止されております。総合計画の中でも，生涯学習ということが非常に重要視された中身になっておりますけれども，私は，そういう地域住民のさまざまな要求等々をその地域でしっかりと根づかせていくためにも，例えばスポーツ振興係，生涯学習係は，まだそれぞれの地域で必要ではなかったのかなというふうに思います。保健福祉部関係でも，今，障害者自立支援法が行われて，障害者の方なども非常に不安な立場に置かれておりますけれども，障害福祉係という機構になっておりますが，私は，こういう障害者への福祉の向上という意味でも，課に昇格してもいいのではないかなと，このように機構改革の中で見ております。

今後，職員の配置がどうなるのかという問題もありますけれども，住民へのサービス低下にならないように検討されることを要望したいと思います。

議案第90号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてです。

一般廃棄物の収集方法と区域の見直しに伴って，し尿処理手数料及び許可業者の搬入手数料を改正するために提案されております。一般家庭におけるし尿処理手数料の改正による値上がり分の試算ですけれども，1世帯当たり年間3,000円から5,000円の値上げとなり，世帯数で見ますと，15%から20%の世帯が新たな負担増となるという処理手数料の値上げ案になっております。これまで，低額で抑えてきたという声もありますけれども，水，ごみ，し尿など，生活していく中で欠かせないという問題については，このような大きな値上げは認めることはできません。

議案第104号常陸太田市第5次総合計画基本構想についてです。

この基本構想の策定に当たって書かれておりますのは、第5次総合計画は、新市建設計画との整合性を図りながら、合併効果を最大限に生かして、新市の一体感と活力により計画的な行政運営や改革を進め、住民福祉の一層の向上を目指すために策定すると、このように述べられております。

先ほども申しましたが、合併して丸2年と。それぞれ金砂郷町、水府村、里美村では、地方公共団体として長い間つくり上げてきた地域の歴史、暮らし、産業があるわけです。私は、総合計画の中で地域編として計画されてもよかったのではないかと、このように思います。国のシナリオで、地方分権、市町村合併と三位一体改革という行財政改革、そして、これらを基礎に道州制へのアクセスを現在歩み始めております。国の構造改革によって、全国的にも、そしてこの常陸太田市でも、格差社会が進行しております。このようなときこそ行政が、とりわけ住民にとって一番身近な地方自治体である常陸太田市が、国が押しつけてくる悪政から住民を守る防波堤の役割をしっかりと果たさなくてはならないと思います。

ところが、この基本構想の施策ですけれども、住民の暮らしの実態、それぞれの分野での生産者、営業者の実態を見たときにどうなのか。まだまだかけ離れているという部分があります。今後10年の方向性を定める総合計画というのであれば、これでいけば市民の暮らしに明るい見通しが持てると、この基本構想にも書かれております「自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」というものが望めると。そのためにも、私は、市民の現在置かれている実態ですけれども、またその願いを実現するために、常陸太田の行政が今何を求められているのかと、真剣に模索することが大事だと思います。

そういう意味では、この策定段階においても、市民に責任を負う立場での議論が十分ではなかったと、十分審議尽くされたとは言えないと思います。11月24日にタウンヒアリングが開かれておりますけれども、参加者数から言えば非常に少なかったと。どのような目的を持って開催したのかと、この行政の姿勢もしっかりしたものが見えないと。そういう意味では、この総合計画は、住民の立場から立った視点に欠けているのではないかというふうに思うわけです。

その中で、財政の見通しですけれども、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針ということで国から示されておりますけれども、こういう中での、人件費の中での職員の定員適正化あるいは給料の適正化の推進ということで、それにかわるものとして、指定管理者制度の活用とか民間委託の推進等々があるわけなんですけれども、私は、すべて行政サービスを公務労働者が進めるということだけがサービスを遂行する唯一の形態だとは思っておりませんけれども、やはりこの中で言われていることは、コスト上昇の基本条件があると、そして公務員削減を合理化するということになっていると思うわけです。やはりきちんと行政の責任を果たすためにも、指定管理者制度の活用あるいは民間委託の推進ということは、慎重に進めていかなければならないと思うわけです。

ただ、こういうことを進めながら経費削減を図るということ、そして、税収の確保や受益者負担の見直しなどにより税源の確保を図るということになっておりますけれども、その税源の見通

しですけれども、この１０年間の財源の計画もはっきり見えておりませんし、指定管理者制度、それから民間委託がどこまでどのように進むのかと、こういう計画も進められておりませんで、ただ推進、推進ということで、財源の確保を図るということでもありますので、そこら辺もきちんとした計画を出していただきたいと、こういうふうに思うわけです。

そういう意味で、まだまだこの総合計画は論議しなければならない部分もありますし、住民の視点というところから見ると不十分な点も見られますので、認められないということを述べたいと思います。今後、やはり地方自治法を守り発展させるという意味で、よりよい行政、より公正で効率的な地方自治を確立するということでは、もっともっと論戦が欠かせないのではないかと、このようにも思います。

議案第１０９号茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議についてです。

２００８年度から発足する後期高齢者医療制度の広域連合の設立と制度の運営について提案されておりますけれども、この新制度の最大の問題というのは、後期高齢者の医療給付費がふえれば、後期高齢者の保険料の値上げにつながるという仕組みになっているということです。高齢になれば、だれでも１つや２つ病気は持っている。また、医者にかかることも多いと。そのために医療給付費がふえたといったら保険料が値上げになると、そのことが受診抑制につながることもなり、健康悪化を引き起こすことになることが懸念され得るわけです。

新たにつくられる広域連合は、保険料枠の設定など基本的な運営を行うことになっております。議会の設置が義務づけられておりますけれども、この規約の第７条議会の設置についても、２２名の広域連合議員から構成されるというようなことになっておりますけれども、公平な配分がどのようにされるのか、これもまだ不安な材料であります。そして、広域連合の議会の設置が、住民が運営に参加できるというこれまでの仕組みから遠のくという問題点も持っていると思います。

何点か問題点を今挙げましたけれども、こういう意味で、いずれにしても、７５歳以上の高齢者の医療費がこういう広域連合の設置の中で非常に値上げされる仕組みがつけられたというところに問題があるということで、反対を申し上げて、私の反対討論といたします。

○議長（高木将君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（高木将君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第８８号常陸太田市企業等立地促進条例の制定については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高木将君） ご異議なしと認めます。よって、議案第８８号については、原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） 採決いたします。

議案第８９号常陸太田市行政組織条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決

することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高木将君） 起立多数であります。よって、議案第８９号については原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） 採決いたします。

議案第９０号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高木将君） 起立多数であります。よって、議案第９０号については原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） お諮りいたします。

議案第９１号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第９２号常陸太田市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について、議案第９３号常陸太田市下水道条例の一部改正について、議案第９４号日立都市計画下水道事業常陸太田市公共下水道受益者負担に関する条例の一部改正について、議案第９５号常陸太田市消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部改正について、議案第９６号消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議案第９７号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第９８号常陸太田市運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第９９号常陸太田市水府海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第１００号常陸太田市心身障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第１０１号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第１０２号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第１０３号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、以上１３件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高木将君） ご異議なしと認めます。よって、議案第９１号から議案第１０３号まで、以上１３件については原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） 採決いたします。

議案第１０４号常陸太田市第５次総合計画基本構想については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高木将君） 起立多数であります。よって、議案第１０４号については原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） お諮りいたします。

議案第１０５号町及び字の区域の変更について、議案第１０６号常陸太田市道路線の廃止について、議案第１０７号常陸太田市道路線の変更について、議案第１０８号常陸太田市道路線の認定について、以上４件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高木将君） ご異議なしと認めます。よって、議案第１０５号から議案第１０８号まで、以上４件については原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） 採決いたします。

議案第１０９号茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高木将君） 起立多数であります。よって、議案第１０９号については原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） お諮りいたします。

議案第１１０号平成１８年度常陸太田市一般会計補正予算（第６号）について、議案第１１１号平成１８年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、議案第１１２号平成１８年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第１号）について、議案第１１３号平成１８年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第２号）について、議案第１１４号平成１８年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、議案第１１５号平成１８年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について、議案第１１６号平成１８年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第１号）について、議案第１１７号平成１８年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、議案第１１８号平成１８年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第１号）について、議案第１１９号平成１８年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第２号）について、以上１０件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高木将君） ご異議なしと認めます。よって、議案第１１０号から議案第１１９号まで、以上１０件については原案可決することに決しました。

○議長（高木将君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 平成１８年第６回市議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、１２月１４日から本日まで９日間の会期でございました。その間、専決処分の承認を初め、条例の制定、一部改正及び廃止、指定管理者の指定、第５次総合計画基本構想、町及び字の区域の変更、市道路線の廃止、変更、認定、後期高齢者医療広域連合設置に関する協議、さらには、平成１８年度各会計補正予算など、合計３４件につきましてご審議をいただきました。全案件について、原案のとおり承認、可決をいただきました。まことにありがとうございました。議員の皆様は、慎重かつ熱心にご審議に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。審議の過程におきましていただきました市政全般にわたりますご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮いたしまして、取り組んでまいりたいと思います。

議員の皆様には、市民の代表として、市民福祉の向上を初め、まちづくりや市民の安全の確保など、市政の重要課題についてご尽力をいただき、深く敬意を表するものでございます。これからさらに厳しい寒さに向かう季節でございます。皆様にはご自愛をいただきまして、ご健勝にて幸多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 今期定例会は、１２月１４日から本日まで９日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重ご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成１８年第６回常陸太田市議会定例会を閉会といたします。

午前１０時３８分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議 案 等 委 員 会 付 託 表

平成 1 8 年 1 2 月 1 4 日

委 員 会 名	日 時	場 所	付 託 議 案 等
総 務 委 員 会	1 2 月 1 9 日 午 前 1 0 時	全 員 協 議 会 室	議案第 8 9 号 議案第 9 5 号 議案第 9 6 号 議案第 1 0 4 号 議案第 1 0 5 号 議案第 1 1 0 号
文教民生委員会	1 2 月 1 9 日 午 後 2 時	全 員 協 議 会 室	議案第 9 0 号 議案第 9 7 号 議案第 9 8 号 議案第 9 9 号 議案第 1 0 0 号 議案第 1 0 1 号 議案第 1 0 2 号 議案第 1 0 9 号 議案第 1 1 1 号 議案第 1 1 2 号 議案第 1 1 3 号 議案第 1 1 6 号 議案第 1 1 7 号
産業水道委員会	1 2 月 2 0 日 午 前 1 0 時	全 員 協 議 会 室	議案第 8 8 号 議案第 1 0 3 号 議案第 1 1 8 号 議案第 1 1 9 号
建 設 委 員 会	1 2 月 2 0 日 午 後 2 時	全 員 協 議 会 室	議案第 9 1 号 議案第 9 2 号 議案第 9 3 号 議案第 9 4 号 議案第 1 0 6 号 議案第 1 0 7 号 議案第 1 0 8 号 議案第 1 1 4 号 議案第 1 1 5 号

平成１８年第６回常陸太田市議会定例会
一般質問発言通告者及び発言要旨

平成１８年１２月１５日

通告順	通 告 者	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1	益子 慎哉	１．農産物へのイノシシの被害と対策について ２．市内工業団地への企業誘致について ３．１９年度予算編成について ４．小・中学校の教育について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
2	菊池 伸也	１．常陸太田市の観光振興について ２．奥久慈県立自然公園の環境整備について ３．有害鳥獣の駆除対策と規制緩和について	市 長 関 係 部 長
3	関 英喜	１．新総合計画について （１）基本構想について （２）タウンヒアリングについて ２．来年度の予算及び施策について （１）予算編成方針について （２）重点施策について （３）調整項目について ３．道路行政について （１）広域的幹線道路の整備促進状況について 国道２９３号バイパスについて 国道３４９号バイパス４車線化について 国道４６１号について 日立笠間線について 常陸那珂港山方線について 県北東部地区広域営農団地農道について ４．観光行政について （１）瑞竜山の一般公開見通しについて	市 長 教 育 長 関 係 部 長
4	立原 正一	１．行財政について （１）行財政改革全般（財政再建基調）について （改革項目と成果目標と推進内容） （２）平成１９年度予算編成について 一般会計及び特別会計予算編成額について	市 長 助 役 教 育 長 関 係 部 長

通告順	通 告 者	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4	立原 正一	要求項目別の留意点と経常経費と政策経費の動向他について 財政圧迫要因の人件費の削減策について (3) 補助金(事業及び運営)等支出について 合併前後の項目別数と金額について 削減施策の考察(含む金額)について 補助金等委員会設置(支出と目的)について 2. 自主財源の確保について 3. 宮の郷工業団地の運営について 現行企業の安全性の確立について エコロジック・ジャパンの動向について 4. 職員の資質高揚と意識改革への教育施策について 5. 日立電鉄跡地一括取得市長意向の動向について 6. 当市田園圃場整備の動向について 7. 国道293号バイパス整備推進の動向について 8. 県道日立笠間線及び下土木内常陸太田線の動向について 9. 旧国道幸久橋老朽と八幡橋整備の動向について 10. 当市の小中学校のいじめ・引きこもりの動向について 11. 行政と教育現場の係わりについて 12. 青少年育成への行政と地域との係わりについて 13. 学童保育事業の動向と既存施設への環境対策について	市長 助役 教育長 関係部長
5	川又 照雄	1. 平成18年度の一般会計予算の執行状況について (1) 市税について (2) 人件費, 扶助費について 2. 農業問題について (1) 品目横断的経営安定対策について (2) 農地・水・環境保全向上対策について (3) 当市における圃場整備について 3. 市政懇談会について 4. エコミュージアム推進室について	市長 教育長 関係部長

通告順	通 告 者	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
5	川又 照雄	(1) 推進室スタッフについて (2) 新年度の展開について (3) その協力団体について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
6	平山 晶邦	1 . 常陸太田市の遊休地の現状と今後の対応について 2 . 市学校施設検討協議会の検討状況について 3 . 常陸大宮市に運営している済生会病院と常陸太田市の関係について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
7	木村 郁郎	1 . 救急救命体制について (1) A E D (自動体外式除細動器) の設置状況及び使用方法講習会の開催について 2 . 市有地売払いについて (1) 市有地売払い応募状況及び契約状況について	市 長 関 係 部 長
8	鈴木 二郎	1 . 行財政改革の計画と推進について 2 . 大好きいばらき県民運動と市行政との連携について	市 長 関 係 部 長
9	山口 恒男	1 . 行政について (1) 新総合計画タウンヒアリングについて (2) 宅配・買物代行サービスについて 2 . 環境について (1) 住環境整備について (2) 犬のふん放置対策について 3 . 防犯について (1) いじめ・自殺対策について (2) 防犯パトロールについて	市 長 教 育 長 関 係 部 長
1 0	深谷 秀峰	1 . 有害鳥獣による被害の状況と対策について 2 . 不法投棄の現状と対策について 3 . 公共施設跡地の有効活用について 4 . いじめの問題について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
1 1	宇野 隆子	1 . 新年度予算編成について 2 . P C B 処理施設計画の問題について 3 . いじめなど子どもをめぐる問題の対策について 4 . 校舎の耐震診断と耐震化計画について 5 . 就学援助制度の活用について	市 長 教 育 長 関 係 部 長

通告順	通 告 者	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 1	宇野 隆子	6．福祉用具貸与の緊急調査と対策について 7．住宅リフォーム助成制度の継続について 8．広報への広告掲載について	市 長 教 育 長 関 係 部 長

平成 18 年 12 月 19 日

常陸太田市議会議長 高 木 将 殿

総務委員長 黒 沢 義 久

総 務 委 員 会 審 査 報 告 書

平成 18 年第 6 回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第 103 条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意見および 要 望
議 案 第 8 9 号	常陸太田市行政組織条例の一部改正について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議 案 第 9 5 号	常陸太田市消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部改正について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議 案 第 9 6 号	消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議 案 第 1 0 4 号	常陸太田市第 5 次総合計画基本構想について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議 案 第 1 0 5 号	町及び字の区域の変更について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意見および 要 望
議案第 1 1 0 号	平成 1 8 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 6 号）について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	

平成１８年１２月１９日

常陸太田市議会議長 高 木 将 殿

文教民生委員長 関 英 喜

文 教 民 生 委 員 会 審 査 報 告 書

平成１８年第６回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第１０３条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意見および 要 望
議案第９０号	常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	原案可決 すべきものと決定	
議案第９７号	常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 すべきものと決定	
議案第９８号	常陸太田市運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 すべきものと決定	
議案第９９号	常陸太田市水府海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 すべきものと決定	
議案第１００号	常陸太田市心身障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例の廃止について	原案可決 すべきものと決定	

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意見および 要 望
議案第 1 0 1 号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の 指定について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 0 2 号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の 指定について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 0 9 号	茨城県後期高齢者医療広域連合設置に關す る協議について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 1 1 号	平成 1 8 年度常陸太田市国民健康保険特別 会計補正予算（第 2 号）について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 1 2 号	平成 1 8 年度常陸太田市老人保健特別会計 補正予算（第 1 号）について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 1 3 号	平成 1 8 年度常陸太田市介護保険特別会計 補正予算（第 2 号）について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 1 6 号	平成 1 8 年度常陸太田市戸別合併処理浄化 槽設置整備事業特別会計補正予算（第 1 号） について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 1 7 号	平成 1 8 年度常陸太田市簡易水道事業特別 会計補正予算（第 2 号）について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	

平成18年12月20日

常陸太田市議会議長 高 木 将 殿

産業水道委員長 高 星 勝 幸

産 業 水 道 委 員 会 審 査 報 告 書

平成18年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意見および 要 望
議案第88号	常陸太田市企業等立地促進条例の制定について	原案可決 すべきものと決定	
議案第103号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決 すべきものと決定	
議案第118号	平成18年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決 すべきものと決定	
議案第119号	平成18年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決 すべきものと決定	

平成１８年１２月２０日

常陸太田市議会議長 高 木 将 殿

建設委員長 沢 畠 亮

建設委員会審査報告書

平成１８年第６回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第１０３条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意見および 要 望
議案第９１号	常陸太田市農業集落排水処理施設の設置 及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 すべきも のと決定	
議案第９２号	常陸太田市農業集落排水事業分担金徴収 条例の一部改正について	原案可決 すべきも のと決定	
議案第９３号	常陸太田市下水道条例の一部改正につ いて	原案可決 すべきも のと決定	
議案第９４号	日立都市計画下水道事業常陸太田市公共 下水道受益者負担に関する条例の一部改正 について	原案可決 すべきも のと決定	
議案第１０６号	常陸太田市道路線の廃止について	原案可決 すべきも のと決定	

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意見および 要 望
議案第 1 0 7 号	常陸太田市道路線の変更について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 0 8 号	常陸太田市道路線の認定について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 1 4 号	平成 1 8 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	
議案第 1 1 5 号	平成 1 8 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原 案 可 決 す べ き も の と 決 定	

飲酒運転撲滅に関する決議

全国で飲酒運転による交通死亡事故が多発し、多くの尊い命が失われていることは、極めて憂慮すべき事態である。

特に本年 8 月、福岡市において幼い 3 人の命を奪い、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させた飲酒運転に起因した交通事故は、国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらした。

このような悲劇を繰り返さないよう、飲酒運転撲滅のために、「飲んだら乗らない」という運転者の自覚はもとより、同乗者、家庭や職場、さらには地域が一体となり、「飲酒運転は絶対に許さない」という強い意志を示すことが重要である。

よって、本市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、市民と一体となって飲酒運転の撲滅に邁進するものである。

以上、決議する。

平成 18 年 12 月 14 日

常陸太田市議会